



公益財団法人SAJ  
**スマイル通信**  
No.4  
2009年 9月号

公益財団法人  
**School Aid Japan**  
〒144-0043  
東京都大田区羽田 1-1-3  
TEL: 03-5737-2773  
FAX: 03-5737-2793  
<http://www.schoolaidjapan.or.jp>  
sajinfo@schoolaidjapan.or.jp

公益財団法人 School Aid Japan (SAJ) 建設・2校が完成!

**No.107 ランナルット・スローヨウ中学校(コンポントム州)**  
**No.108 プレハニャンクー小学校(コンポントム州)**

公益財団法人 School Aid Japan を今年 4 月 1 日付で取得して 5 ヶ月がたちました。前期(一般財団法人 School Aid Japan)から建設を始めていた No.107 のランナルット・スローヨウ中学校と、今年度前期に建設を始めた No.108 プレハニャンクー小学校が、8 月末に完成しました。

建設資金を出してくださった会社と団体の方々を迎えて、10 月にカンボジア政府への贈呈式を行います。カンボジアの新学期は 10 月から始まりますので、上記 2 校とも新学年の子どもたちが新しい教室で勉強できます。

ランナルット・スローヨウ中学校は前回も紹介しましたが、全校生徒数 763 人に対して使用可能な教室は 9 教室しかありません。中学校開設時にアジア開発銀行からの借入金で建てた校舎です。その後は政府も校舎を建てませんので、1 学級を 60 人以上にして、2 部授業をしてきました。「せめて 3 年生だけでも全日授業をして、カリキュラム通りの授業をしたい」と言うのが先生方や生徒の夢でした。それが実現します。

また州教育局からうれしい情報が入りました。ランナルット・スローヨウ中学校に隣接して高等学校が出来ることになりました。ステュンセン高校です。それに伴いランナルット・スローヨウ中学校もステュンセン中学校と改名されるそうです。

プレハニャンクー小学校は、今は 1・2 年生だけの分校ですが、独立した小学校として州教育局に認められています。州教育局員の話では、歴史のある学校なので分校となった今も小学校として認めているそうです。3 年生になると 4 Km 離れた所にある本校のチョーチープリャ小学校に通います。本校が遠いため 2 年終了時に辞めてしまう子どもたちもいると聞きました。分校の校舎は倒れかかっています。柱も梁もシロアリに食われ、屋根は崩れています。使える 1 教室で午前と午後の 2 部授業をしています。州教育局の話では、本校も児童が増えて教室が足りず、分校からの子どもを受け入れる余地が無いということです。1 年前に調査に来た時から「教育長の責任で校舎が出来れば、分校を 6 年生までの学校にする。先生も派遣する。5 教室建設してほしい」と要望され今年 3 月から建設を始めました。

両校とも、子ども・先生・村人が校舎の完成を大変喜んでいます。



プレハニャンクー小(2009年2月撮影)  
柱・梁・屋根とも大変老朽化しています



プレハニャンクー小の新校舎(5教室)

# 公益財団法人 School Aid Japanへの寄附は原則として、全ての寄附者様に領収書を発行いたします 個人の所得税及び法人税の優遇措置が受けられますので 領収書は大切に保管してお持ちください

公益法人制度改革に伴い税法も改正されて、個人の所得税の確定申告所に必要事項を記載し、公益財団法人が発行した領収書を確定申告時に必要書類と共に提出すれば、税金の優遇措置が受けられることになりました。また、法人も法人税の申告時に必要事項を記載し、公益財団法人が発行した領収書を保管することにより、税金の優遇措置が受けられることになりました。ですから、公益財団法人 School Aid Japan(SAJ)では原則として寄附して下さった方全員に領収書を発行しています。

SAJ では領収書も法律に合わせて作りました。代表理事名と印鑑はもちろんのこと、発行領収書に重複や漏れなど、特に発行番号の間違えが無いよう、領収書にあらかじめ年度と通し番号を印刷して正確を期しています。



SAJ 発行の領収書 (見本)

公益財団法人 School Aid Japan の領収書だけで税金の優遇処置が受けられますので、大切に保管してご利用ください。なお詳細はスマイル通信送付時に同封された説明書〈寄附金の優遇税制〉をご参照ください。

給与からの控除をご利用頂いているワタミグループ社員様、100円サポーター様への領収書の発行は、ご希望された方にさせていただきます。  
詳細につきましては、各社研修会、全体会議、WSS などでお知らせ致します。

## 公益財団法人 School Aid Japan の活動を広げるため 〔変更公益認定〕を申請しました

現時点での、公益財団法人 SAJ の活動は、〈学校建設支援事業〉に限定されています。2009年前期は学校建設支援事業だけを行っています。2009年後期からは、これまで NPO 法人スクール・エイド・ジャパンが行っていた全ての活動を引き継いで行うために、変更公益認定申請を内閣府大臣官房公益法人担当室に提出しました。申請内容は、孤児院事業、就学支援事業、食糧支援事業です。

**公益財団法人 School Aid Japan お振込先のご案内**  
公益財団法人 School Aid Japan へのお振込は  
郵便局 00140-5-345903  
三井住友銀行 蒲田支店 (普) 4353626  
口座名：公益財団法人 School Aid Japan

領収書を送付いたしますので、初めて振込される方は郵送物の送付先をご連絡下さい。